

平成29年度事業報告

1. 総括的事項

我が国においては、少子高齢化が急速に進展するとともに、長期の人口減少過程に入っており、65歳以上の高齢者人口は、今後ますます増加することが見込まれています。

萩市・阿武町における平成30年3月末の65歳以上の人口は、萩市19,977人、阿武町1,626人で、高齢化率は、萩市41.4%、阿武町48.4%となっています。

こうした中で、生涯現役社会を実現するため、働きたいと願う高齢者の就業機会の確保と提供を行うことが重要であり、シルバー人材センターに向けられる地域社会の期待は一層大きなものになっています。

しかしながら、シルバー人材センターを取り巻く環境は、定年延長や再雇用制度による入会会員の伸び悩み、受注金額の減少など厳しい状況に置かれています。

当センターにおいては、「自主・自立・共働・共助」という共通理念のもと、会員、役職員が一丸となって、シルバー事業の推進に取り組みました。

本年度から、職員を1名増員し、最重要課題である「会員の増強」と「就業機会の開拓・拡大」に取り組むとともに、萩広域、長門市、美祢市シルバー人材センターが、情報交換を通じて相互に研修し、シルバー人材センターの運営の向上を図るため、三センター合同による「北浦三市シルバー人材センター協議会」を設立し、連絡調整や会員募集広告の掲載等を行い、シルバー事業の普及啓発に努めました。

2. 個別事項

(1) 会員の増強

会員の増強については、市・町広報紙、ローカル新聞紙への掲載、大型量販店や各地域のふるさとまつりでのパンフレット・チラシ配布等の啓発活動を積極的に行うとともに、北浦三市シルバー人材センター協議会による、求人情報誌への会員募集広告の掲載や新聞折込みを行いました。また、会報「いまだ青春」を年間2回発行し、会員の増強、事業のPR、

安全就業の啓発等を行いました。

さらに、入会説明会は毎月開催し、健康で働く意欲のある高齢者の入会促進に努めました。その結果、平成 29 年度においては、入会説明会に 61 人参加され、48 人が入会されました。

普及啓発活動としては、介護予防・接遇講習「美健セミナー」を実施するとともに、県連合会主催事業の高齢者活躍人材育成事業を活用した「シニアいきいき生活支援（調理・掃除）講習」及び「剪定講習」を実施し、シルバー人材センターの会員拡大を含む普及・啓発に取り組みました。

美建セミナー、生活支援講習、剪定講習には 110 人が受講され、このうち 6 人が新規に入会されました。

これらの取組みの結果、平成 29 年度末会員数は 477 人（男性 331 人、女性 146 人）となり、前年度末と比較して 3 人の減少にとどめることができました。

（2）事業実績

請負・委任による受注件数は、3,740 件で前年度に比べ 104 件減少しましたが、契約金額は 2 億 1,085 万 6,194 円で前年度に比べ 69 万 7,527 円の増額となりました。

職群別の実績では、建物管理が 5,457 万 2,444 円で 168 万 2,852 円の増額、草刈り作業が 3,657 万 1,992 円で 308 万 7,147 円の増額、剪定作業が 2,145 万 4,815 円で 176 万 3,897 円の減額、屋内清掃作業が 1,858 万 7,056 円で 82 万 2,365 円の増額、駐車場管理が 1,857 万 2,701 円で 14 万 6,856 円の減額、草取り作業が 1,277 万 1,523 円で 5 万 9,160 円の減額となりました。

特に、木工製品製作加工については、会員不足により就業が減少し、昨年度 377 万 310 円が今年度 195 万 3,296 円で 181 万 7,014 円の減額となりました。

派遣事業は、25 事業所へ 72 人の会員を派遣し、契約金額は、4,796 万 688 円で、前年度に比べ 53 万 4,880 円の減額になりました。

この結果、請負・委任事業と派遣事業の合計は、2 億 5,881 万 6,882 円で、前年度に比べ 16 万 2,647 円の増額になりました。

(3) 就業機会の開拓・拡大

就業機会の開拓・拡大については、市・町広報紙への掲載、パンフレット・チラシの配布や会員のボランティア活動を通じて、地域の皆さんにシルバー人材センター事業の理念や意義、仕組みを理解して頂くよう努めました。

(4) 安全就業の推進

安全就業については、シルバー人材センター事業の最優先課題であり、組織が一体となって安全対策の推進を図り、傷害事故や損害賠償事故の撲滅を図ることが重要です。

このため、定期的な安全委員会の開催及び安全パトロールの実施により安全就業の指導点検を行うとともに、安全就業の周知徹底と意識の高揚を図りました。また、本年度は県連合会の安全パトロールが萩市で行われ、草刈・剪定作業現場を当センター安全委員も合同で巡回し、情報提供・意見交換を行いました。

本年度は、植木剪定・除草（草刈）・ビル清掃に係る作業別安全就業基準の見直しを行い、ヘルメットや安全带等の保護具の着用の徹底を図るとともに、安全就業に係るペナルティ制度の運用を開始し、就業中に損害賠償事故を起こした 6 名の会員及びその班長に対して、口頭による厳重注意の措置を行いました。

その他、萩自動車学校で開催されたシルバー安全運転コンテスト、交通安全定期診断への参加や萩市役所環境衛生課主催の安全講習会を受講し、交通安全に対する意識の高揚に取り組みました。

本年度の事故発生状況については、請負関係の損害賠償事故が 6 件発生しました。就業時には、会員一人一人が細心の注意と自覚をもって、作業の安全第一を心がける必要があります。

傷害事故については、会員一人一人の自主努力により、発生しませんでした。傷害事故の発生が、1年間全く無かったことは初めてであり、これからも、安全意識の徹底とその高揚を図り、事故の根絶に努めます。

シルバー派遣事業については、1 件の就業中の労災事故が発生しました。

(5) 適正就業の推進

適正就業については、就業調整会議を開催し、就業機会の提供方針（平成 15 年 4 月施行）及び就業年齢等に関する方針（平成 17 年 11 月施行）により長期就業の解消を図るために、期間満了会員の交替やローテーション就業に取り組み「公正な就業機会の提供」に努めました。

また、会員に対し適正かつ公平な就業の機会を提供するために、「適正就業に関する運用基準」の規定の整備に向けて、継続就業会員の就業期間や就業制限年齢等について検討しました。

(6) 派遣事業の推進

労働者派遣法の改正に伴い、平成 28 年度から派遣就業会員は、教育訓練（講習会）を受講することが義務となりました。今年度は、マナースキルアップ、労働関係法令等の内容で開催し、対象者 58 人のうち 43 人が受講しました。